

スポーツによる「まちづくり」政策の方向

(地域スポーツコミッションの役割)

地域内住民向け （インナー施策）



健康スポーツ教室による
地域住民の健康増進



障害者スポーツの体験を通じ
地域コミュニティとの共生

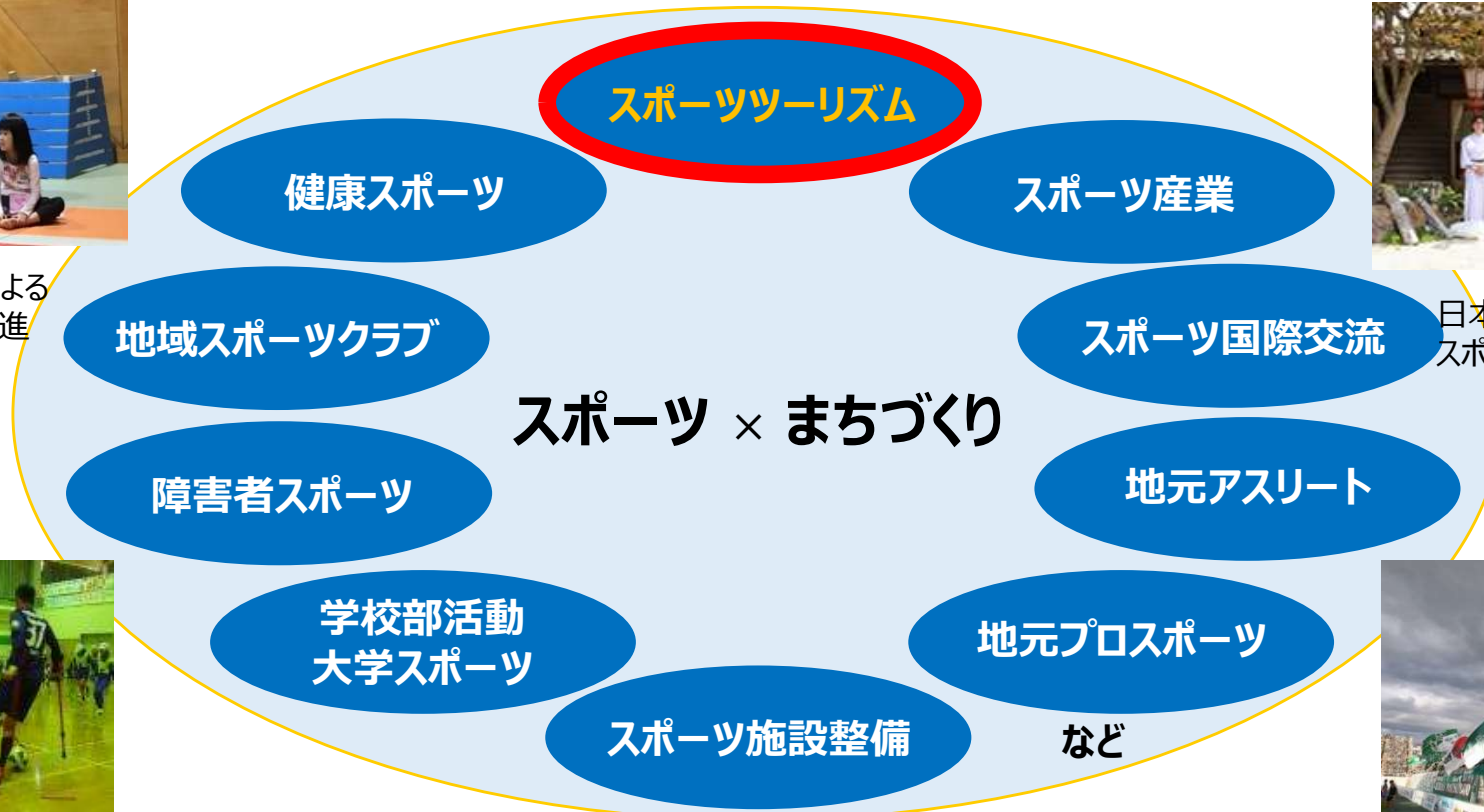
地域外交流人口向け （アウター施策）



日本の文化資源を活かした
スポーツツーリズムの推進



地域密着型プロスポーツチームと
地域の連携



スポーツのチカラを「活用」

様々な地域課題

（地域の少子高齢化、地域住民の健康増進、地域の過疎化、地域経済の衰退など）

解決

スポーツによる 地方創生・まちづくり

★第1期計画【前期】

地域振興の項目は立たず。

3 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

（4）地域スポーツと企業・大学等との連携

○ 国及び地方公共団体は、例えばスポーツツーリズムによる地域活性化を目的とする連携組織（いわゆる「地域スポーツコミッション」）等の設立を推進するなど、スポーツを地域の観光資源とした特色ある地域づくりを進めるため、行政、企業、スポーツ団体等との連携・協働を推進する。



★第2期計画【現行】

地域振興の項目が立つ。しかし、中身はツーリズムのみ。

② スポーツを通じた**地域活性化**

ア 国は観光・運輸・流通・スポーツ用品・アパレル・健康産業等 **スポーツツーリズム**に関連する民間事業者と連携したプロモーションを行い地域の**スポーツツーリズム**の資源開発や関連商品の開発等の意欲を高めることによりスポーツツーリズムの需要喚起・定着を推進する。

イ 地方公共団体は国の**スポーツツーリズム**に係る消費者動向の調査・分析や**スポーツコミッション**の優良な活動事例の情報提供等を活用し**地域スポーツコミッション**の設立支援や海・山・川など地域独自の自然や環境等の資源とスポーツを融合した**スポーツツーリズム**の資源開発等の取組を持続的に推進する。またユニバーサルデザインの観点も取り入れた**スポーツツーリズム**の取組も推進する。

ウ 国（スポーツ庁 文化庁 観光庁）はスポーツと文化芸術を融合させて観光地域の魅力を向上させる**ツーリズム**を表彰・奨励し優良な取組をモデルケースとして広めていくことで外国人旅行者の関心も高いスポーツ体験機会の創出に向けた全国の取組を促進する。

エ 地方公共団体は総合型クラブ及び**地域スポーツコミッション**等と連携し国による先進事例の調査・分析と普及を通じて住民の地域スポーツイベントへの参加・運営・支援や地元スポーツチームの観戦・応援などによりスポーツによる地域一体感の醸成と非常時にも支え合える地域コミュニティの維持・再生を促進する。

オ 国は国内外の「経営的に自立したスポーツ関連組織」について収益モデルや経営形態 発展経緯等を調査研究しその成果を普及啓発することで都道府県・市区町村の体育協会 総合型クラブ及び**地域スポーツコミッション**等においてプロスポーツや企業との連携等による収益事業の拡大を図りスポーツによる地域活性化を持続的に実現できる体制を構築する。

カ 国は、日本人のオリンピック・パラリンピアン・日本代表チームの選手や大会参加国の選手等と住民が交流を行う地方公共団体を「ホストタウン」等として支援することにより、ラグビーワールドカップ2019及び2020年東京大会に向けた各国との人的・経済的・文化的な相互交流を全国各地に拡大する。



地域スポーツコミッション4要件のうち、 《域外交流活動要件》

スポーツツーリズムの推進やスポーツ合宿・キャンプの誘致など域外交流人口の拡大に向けたスポーツと地域資源を掛け合せたまちづくり・地域活性化のための活動を主要な活動の一つとしていること。

2021夏

現在

将来

オリパラ大会等を契機に、全国各地で、かつてない、

「スポーツ」への
関心の高まり

東京オリパラ大会

~~単に一過性のものとして終わらせる~~

「オリパラ・レガシー」
として、全国の各地域で、

将来に渡って！

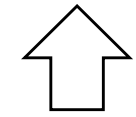
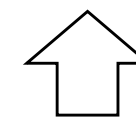
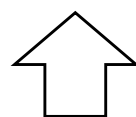
転化

「スポーツ」
を活用した
「まちづくり」

継続・定着

【「スポーツ・健康まちづくり」】

個別コンサル



スポーツ庁が主導して、政府一体で推進！

スポーツ × まちづくり

ツーリズム

地域外交流人口向け：アウター事業

地域内住民向け：インナー事業

1. スポーツを活用した
経済・社会の活性化

2. スポーツを通じた
健康増進・心身形成
・病気予防

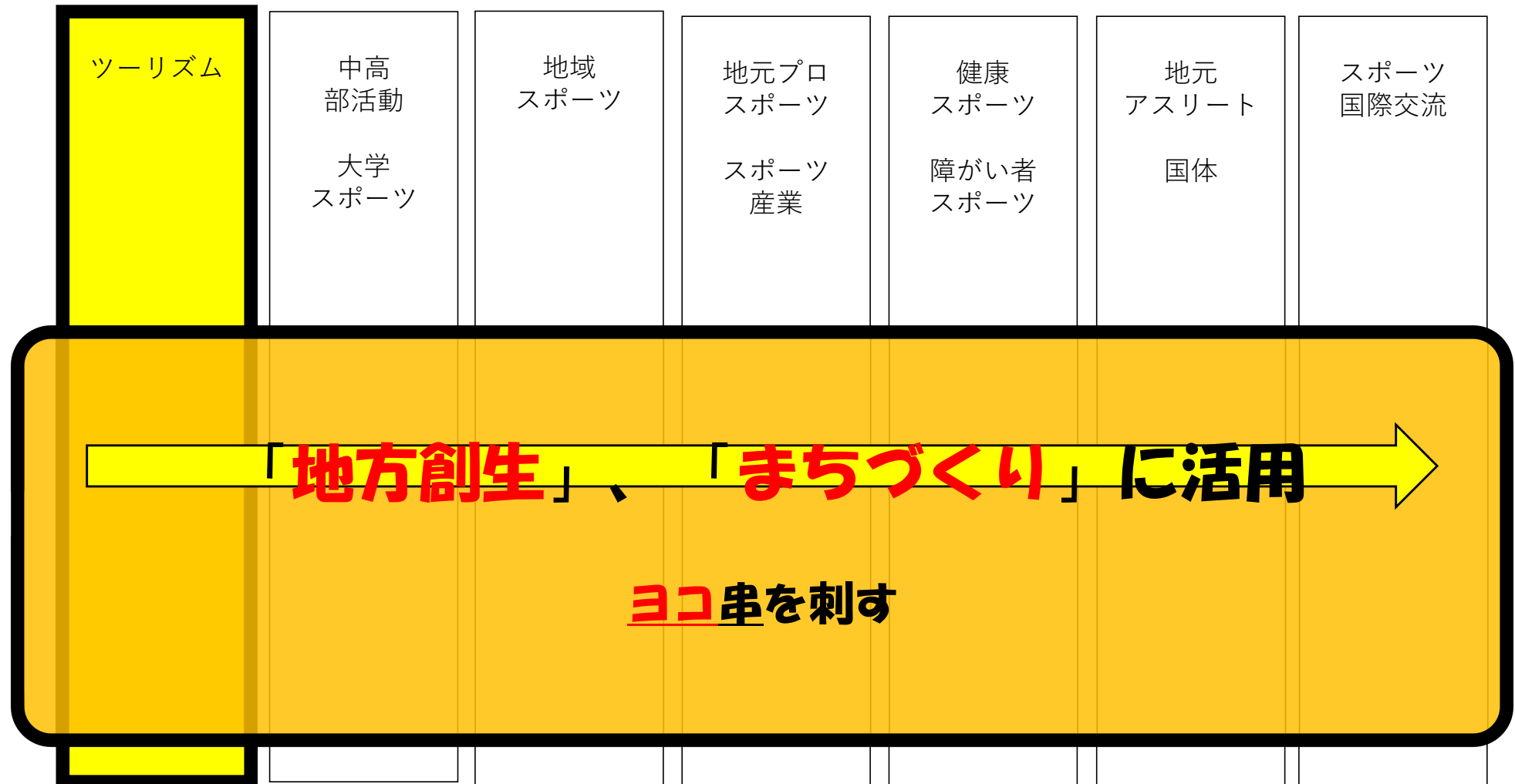
定着・継続のための体制

- 自治体等のマインドチェンジ・キャパシティビルディング
- 組織・体制の再構築及び連携の強化

スポーツ関連ハード整備

3. 自然と体を動かしてしまう
「楽しいまち」への転換

スポーツ × まちづくり



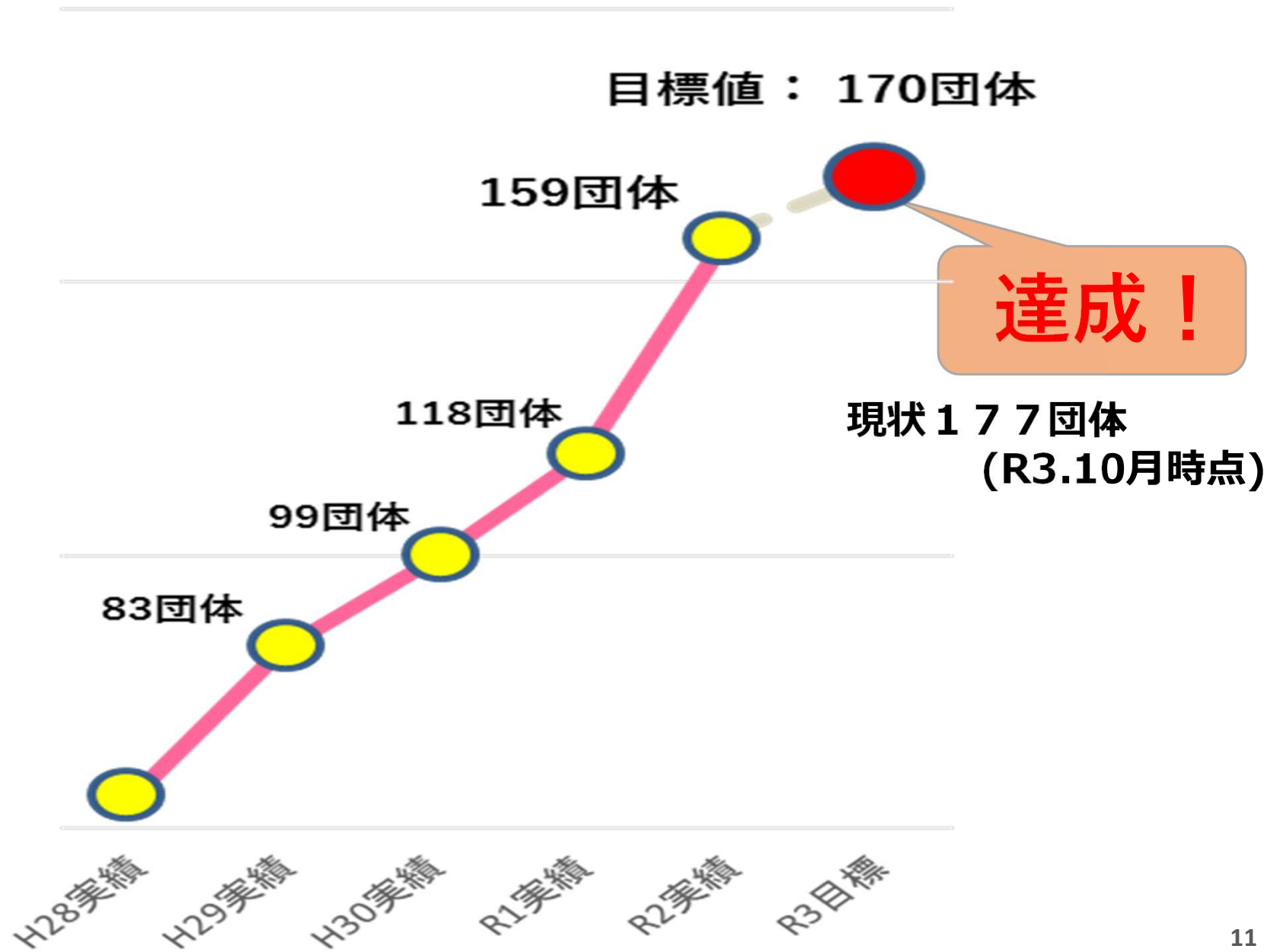
スポーツ = 競技スポーツ **だけ** ではない！

スポーツ庁では、
地域振興の文脈においては、体を動かす日常的な身体活動全般を広くスポーツと捉えることが可能と考えています。
例えば、散歩や草刈り、防災訓練、ゴミ拾い、雪下ろしなど、あらゆる身体活動を、スポーツとして捉えていくことが可能です。



- 地域振興の手法は、いわゆるアウトター施策だけではないこと。
- スポーツ部局だけでなく、また、地域や民間を含め、地域をあげて取り組むこと。
- 地域振興を促す触媒となるスポーツ資源は、様々であること。
地域振興におけるスポーツとは、競技スポーツだけでなく、広く身体活動を含むこと。
- 地域振興に「どう活用するか?」という積極的な発想への転換。

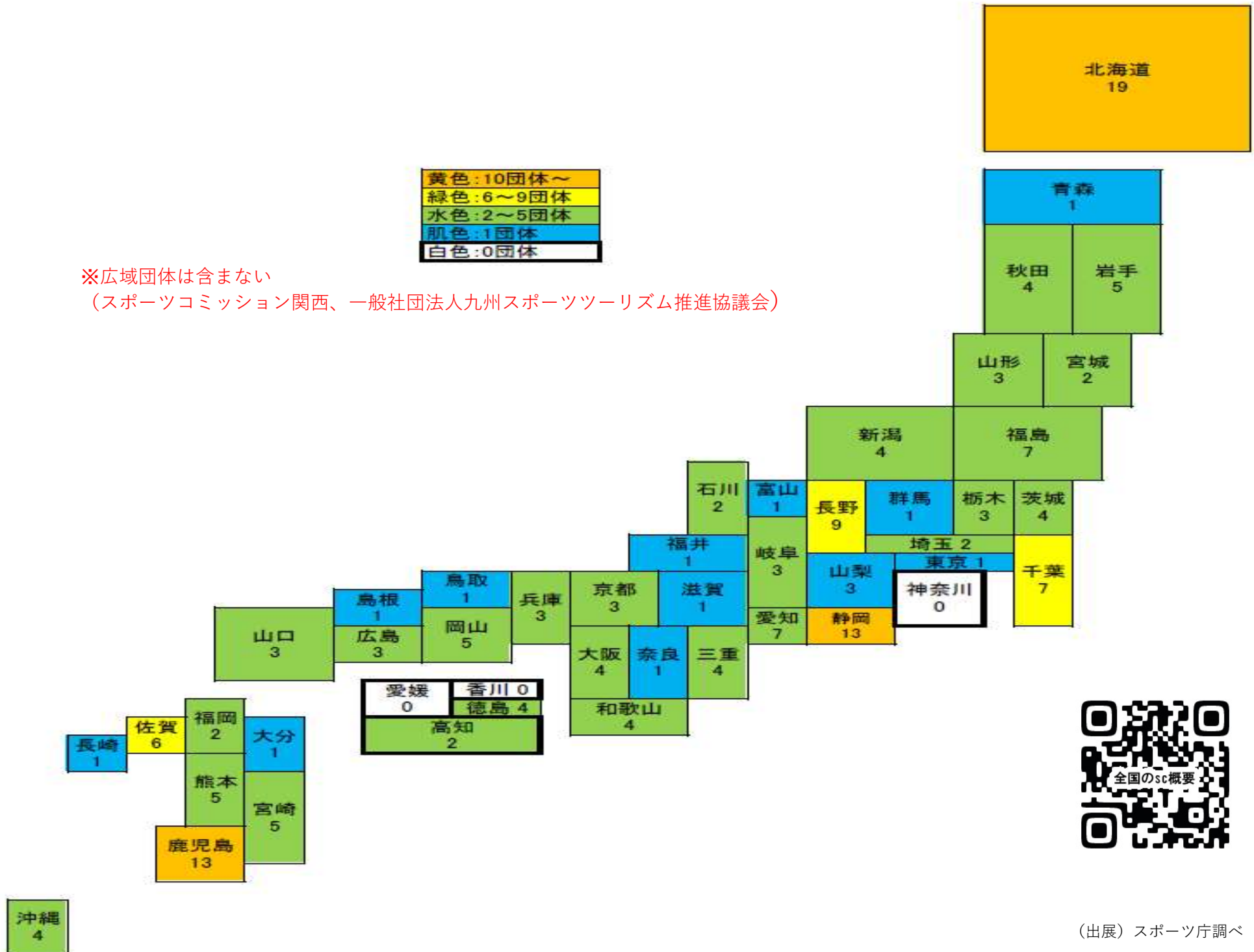
●地域スポーツコミッションの設置数の推移



スポーツによる「まちづくり」政策（「地域スポーツコミッション」の全国分布）

黄色	10団体～
緑色	6～9団体
水色	2～5団体
肌色	1団体
白色	0団体

※広域団体は含まない
 （スポーツコミッション関西、一般社団法人九州スポーツツーリズム推進協議会）



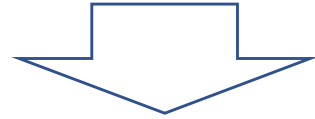
ネットワーク：「地域スポーツコミッション」（総称）

自治体、スポーツ団体、民間企業・団体等が一体となりスポーツによる地域振興に取り組むネットワーク。
※ 地域外からの交流人口拡大のための活動は必須要件



第1期：

スポーツ × ツーリズム



第2期：

スポーツ × ツーリズム



第3期：

スポーツ ×

地域スポーツコミッションも！

まちづくり